改正前

貸借対照表（資産負債調）

（平成　年　月　日現在）

Ⓙ 貸倒引当金繰入額の計算（現金主義によっている人は、記入しないでください。）

			金額
個別評価による本年分繰入額（「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の㉓欄の金額を書いてください。）		㋑	円
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	㋺	
	本年分繰入限度額（㋺ × 5.5 %）	㋩	
	本年分繰入額	㋥	
本年分の貸倒引当金繰入額（㋑＋㋥）		㋭	㊷

Ⓚ 青色申告特別控除額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。）

本年分の不動産所得の金額（青色申告特別控除額を差し引く前の金額）		㋓	（赤字のときは0）　円
青色申告特別控除前の事業所得の金額（1ページの「損益計算書」の㊱欄の金額を書いてください。）		㋔	（赤字のときは0）
55万円(45万円)の青色申告特別控除を受ける場合	55万円(45万円)と㋓のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	㋕	
	青色申告特別控除額（(55万円(45万円)－㋕)と㋔のいずれか少ない方の金額）	㋖	㊼
上記以外の場合	10万円と㋓のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	㋗	
	青色申告特別控除額（(10万円－㋗)と㋔のいずれか少ない方の金額）	㋘	㊼

Ⓛ 本年中における特殊事情

（注）㊷、㊼の金額は、それぞれを1ページの㊷、㊼の欄に移記してください。

資産の部			負債・資本の部		
科目	月　日(期首)	月　日(期末)	科目	月　日(期首)	月　日(期末)
現金	円	円	買掛金	円	円
普通預金			借入金		
定期預金			未払金		
その他の預金			前受金		
売掛金			預り金		
未収金					
有価証券					
農産物等					
未収穫農産物等					
未成熟の果樹育成中の牛馬等					
肥料その他の貯蔵品					
前払金					
貸付金					
建物・構築物			貸倒引当金		
農機具等					
果樹・牛馬等					
土地					
土地改良事業受益者負担金					
			事業主借		
			元入金		
事業主貸			青色申告特別控除前の所得金額		
合計			合計		

（注）「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

◉55万円(45万円)の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる箇所はできるだけ記入してください。

改正後

貸借対照表（資産負債調）

（平成　年　月　日現在）

Ⓙ 貸倒引当金繰入額の計算（現金主義によっている人は、記入しないでください。）

			金額
個別評価による本年分繰入額（「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の㉓欄の金額を書いてください。）		㋑	円
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	㋺	
	本年分繰入限度額（㋺ × 5.5 %）	㋩	
	本年分繰入額	㋥	
本年分の貸倒引当金繰入額（㋑＋㋥）		㋭	㊷

Ⓚ 青色申告特別控除額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。）

本年分の不動産所得の金額（青色申告特別控除額を差し引く前の金額）		㋓	（赤字のときは0）　円
青色申告特別控除前の事業所得の金額（1ページの「損益計算書」の㊱欄の金額を書いてください。）		㋔	（赤字のときは0）
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と㋓のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	㋕	
	青色申告特別控除額（(65万円－㋕)と㋔のいずれか少ない方の金額）	㋖	㊼
上記以外の場合	10万円と㋓のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	㋗	
	青色申告特別控除額（(10万円－㋗)と㋔のいずれか少ない方の金額）	㋘	㊼

Ⓛ 本年中における特殊事情

（注）㊷、㊼の金額は、それぞれを1ページの㊷、㊼の欄に移記してください。

資産の部			負債・資本の部		
科目	月　日(期首)	月　日(期末)	科目	月　日(期首)	月　日(期末)
現金	円	円	買掛金	円	円
普通預金			借入金		
定期預金			未払金		
その他の預金			前受金		
売掛金			預り金		
未収金					
有価証券					
農産物等					
未収穫農産物等					
未成熟の果樹育成中の牛馬等					
肥料その他の貯蔵品					
前払金					
貸付金					
建物・構築物			貸倒引当金		
農機具等					
果樹・牛馬等					
土地					
土地改良事業受益者負担金					
			事業主借		
			元入金		
事業主貸			青色申告特別控除前の所得金額		
合計			合計		

（注）「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

◉65万円の青色申告特別控除を受ける人は必ず記入してください。それ以外の人でも分かる箇所はできるだけ記入してください。